

マージン率等に係る情報について

株式会社エオネックス

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象期間：令和01年度(平成31年4月から令和2年3月))

1 派遣労働者の数	2名(令和1年6月1日付け派遣労働者数)
2 派遣先の数	1社(対象期間における派遣先事業所数(実数))
3 労働者派遣に関する料金額	24,267円(対象期間の労働者派遣に関する料金額の平均)
4 派遣労働者の賃金額	14,984円(対象期間の労働者賃金額の平均)
5 マージン率	38.3%(対象期間のマージン率の平均)
6 キャリア形成支援について	
・キャリアコンサルティング相談窓口	経営情報部 労働者派遣担当 076-293-1515
・教育訓練に関する事項	入職時に、個人情報保護・コンプライアンス・安全衛生等に関する基礎訓練を実施しています。業務内容に応じて、機器使用の基礎訓練、仕事の進め方基礎訓練を実施しています。又、経験年数に合わせて段階的にスキル向上を目的として、OJTを中心とした訓練を実施しています。

以上